

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	西井和夫 教授 流通科学大学 総合政策学部(交通行動分析等) 会長 吉田有里 准教授 甲南女子大学 人間科学部(公共経済学) 副会長 近藤民代 准教授 神戸大学大学院 工学研究科(住環境計画等) 鈴木利友 准教授 武庫川女子大学 生活環境学部(建築計画学等)	評価委員会 平成25年11月29日(金) 〔 現地説明会 平成25年11月1日(金) 〕	市街地整備課	西宮市附属機関条例	西宮市公共事業評価委員会
その他の委員					

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことを確認した。
	成果の評価	・指標の設定は適切であったことを確認した。 ・指標のフォローアップ調査が無しとなっていることについて、計測時点で一部未整備の箇所があるが、リーフレットにより完成イメージの周知を行い調査を実施したので、今回の計測値を確定値とすることを確認した。
	実施過程の評価	・地域と協働で進めるまちづくりのプロセスの公平性や透明性が保障される制度になっていないので、今後、市において考え方を整理しルール化する必要がある。
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	・特になし
	その他	・アンケート調査の設問の「駅前商店街の利便性や快適性について」の質問は漠然としているので、具体的に事業により改善されたことが反映できる質問が良かったのではないかと。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると確認した。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・まちづくり協議会を通じた実施過程については、地域住民の多様な意見をきめ細やかにフォローアップしていく必要がある。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策の方向性について、妥当であると確認した。
その他	・国の制度により、事業最終年度に事後評価を実施しているが、事業によっては効果が発現するまで期間がかかる場合もある。	